

事 前 評 値 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成17年度～平成21年度																
事業実施地区名 (都道府県名)	下越森林計画区 (かえつ) (新潟県)		事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署																
事業の概要・目的	<p>下越森林計画区は、新潟県の北東部に位置し、146,832haの国有林を対象としている。また、森林の重視すべき3機能区分で見れば、水土保全林で54,959ha(38%)、森林と人との共生林で90,003ha(61%)、資源の循環利用林で1,870ha(1%)の区分となっている。</p> <p>当計画区は、木材等の林産物の供給、水源のかん養、山地災害の防止等の機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、これに加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供や地球温暖化防止及び生物多様性の保全等への森林の持つ多面的機能の発揮等に関する地域の要請は高い。</p> <p>本事業は、これらの要請に応えながら、植栽・下刈・除間伐等の保育作業、林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的として実施する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 10%;">森林整備</td> <td style="width: 10%;">更新面積</td> <td style="width: 10%;">53 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>879 (ha)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>5.4 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>3.0 (km)</td> </tr> </table>				主な事業内容	森林整備	更新面積	53 (ha)		保育面積	879 (ha)			路網整備	開設延長	5.4 (km)			改良延長	3.0 (km)
主な事業内容	森林整備	更新面積	53 (ha)																	
	保育面積	879 (ha)																		
	路網整備	開設延長	5.4 (km)																	
		改良延長	3.0 (km)																	
費用対効果分析	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">総費用（C）</td> <td style="width: 80%;">1,198,674 (千円)</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>水源かん養便益 山地保全便益 環境保全便益 木材生産便益 森林整備経費縮減等便益</td> <td>1,211,518 (千円) 333,016 (千円) 46,760 (千円) 1,323,700 (千円) 309,110 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>3,224,104 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>分析結果（B／C）</td> <td>2.69</td> </tr> </table>				総費用（C）	1,198,674 (千円)	総便益（B）	水源かん養便益 山地保全便益 環境保全便益 木材生産便益 森林整備経費縮減等便益	1,211,518 (千円) 333,016 (千円) 46,760 (千円) 1,323,700 (千円) 309,110 (千円)		計	3,224,104 (千円)		分析結果（B／C）	2.69					
総費用（C）	1,198,674 (千円)																			
総便益（B）	水源かん養便益 山地保全便益 環境保全便益 木材生産便益 森林整備経費縮減等便益	1,211,518 (千円) 333,016 (千円) 46,760 (千円) 1,323,700 (千円) 309,110 (千円)																		
	計	3,224,104 (千円)																		
	分析結果（B／C）	2.69																		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 自然環境の維持・保全及び水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 <p>新規採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																			